



令和6年7月4日

東北医科薬科大学病院が所有する診療情報の流出事案について（第2報（最終報））

令和5年11月27日に発生した、「東北医科薬科大学病院が所有する診療情報の流出事案」について、当該患者様及びその関係者の皆様には、本事案によりご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

本法人は本事案発生後、12月5日に臨時理事会を開催し、本事案に関する調査委員会を設置いたしました。調査委員会は、令和5年12月20日から令和6年5月20日の期間に計4回開催され、関係者へのヒアリング等を含めて調査・検証等を行った後、令和6年5月25日に調査結果を本法人理事会に報告いたしました。

この度の調査結果等について、下記のとおり報告いたします。

記

【本事案の概要】

令和5年11月27日、東北医科薬科大学病院の患者様の診療情報が記載された紙資料が、当院に隣接した公道で発見されました。当該紙資料は、医学部耳鼻咽喉科学教室の臨床系教員（耳鼻咽喉科医師）が教育・研究目的で保管していたもので、手術所見や病理組織診断報告書などの9名の患者様の個人情報を含み、流出したと推定される56点のうち、52点は回収されたものの、数点については現時点においても回収に至っておりません。

公道上に紙資料が流出した経緯・原因について、第三者による持ち出しの可能性が否定できないため、調査委員会による調査のみならず警察の協力により現場検証等も行われましたが、学内外の調査によっては、流出の経緯・原因の特定には至りませんでした。

【本法人の対応】

（1）患者様への謝罪と関係省庁等への報告

本事案の発生後、速やかに診療情報が流出した患者様9名全員に対し、診療科長から事実関係の説明・謝罪を行いました。現時点で、二次被害については報告されておりません。

また、併せて関係省庁にも事実関係の報告を行い、連携して本事案の対応にあたりました。

（2）調査委員会による調査

事実関係の確認や再発防止策の検討を目的とし、第三者の外部委員を含めた調査委員会を立ち上げました。公道上に紙資料が流出した経緯・原因について調査を行うと同時に、当該教員を含む関係者へのヒアリングや、情報セキュリティ関連規程の遵守状況等の確認、医学部臨床系教員・専攻医・研修医へのアンケート調査（日常的な診療情報の取扱い状況や情報セキュリティ関連規程の遵守状況等の調査）を実施いたしました。

【本事案発生の要因・背景に関する分析】

（1）当該教員の情報セキュリティ関係規程の遵守状況

紙資料を保管していた当該教員からのヒアリング内容と、法人内の情報セキュリティ関係規程を対照して、情報管理の適切性について検証を行いました。その結果、診療情報を保管する際に未施錠であったこと等、診療情報を取扱う者として、日頃の情報管理方法に問題があったことが判明いたしました。

## (2) 法人の情報セキュリティ関係規程における問題点

医学部臨床系教員・専攻医・研修医へのアンケート調査から、教職員全体の情報セキュリティ関係規程の理解・遵守が不十分であることが明らかとなりました。この背景として、本法人から教職員全体に対して、関係規程や情報セキュリティ研修等の周知・遵守徹底のための施策が充分ではなかったことが、調査委員会において指摘されています。また、規程そのものの内容に関しても一部関連性が明確になっていないものや、内容を整理する必要があることが判明いたしました。

### 【再発防止策】

今後、同様の事案発生を防ぐため、本法人としては実効性のある適切な規程（ルール）の整備や、教職員に対して規程（ルール）を周知・理解・遵守をさせる施策の実施等、以下の方策を実施いたします。

- ①情報セキュリティ関係規程等の適切性の検証と実効性のある規程改正
- ②情報セキュリティ関係規程等の周知、理解促進、遵守状況の定期的な確認
- ③情報セキュリティ研修の徹底
- ④情報セキュリティの管理体制及び再発防止策の実施体制の整備

本調査結果及び再発防止策については、令和6年6月13日付で関係省庁に報告を行っております。

患者様の大切な情報を扱う本法人において、このような事態を招いたことを重く受け止め、今後は同様の事案を発生させないよう、再発防止策について法人全体として取り組んでまいります。

学校法人東北医科薬科大学 企画部企画課

TEL：022-234-4181

FAX：022-275-2383